

平成30年度 第1回 川口市総合教育会議会議録

1 日 時 平成30年12月20日(木) 午後1時30分から2時20分まで

2 場 所 第2庁舎地階 第1・2会議室

3 出席者(構成員6名)

(市長)		奥ノ木 信夫
(教育委員会) 教 育 長		茂呂 修平
	委 員	齋藤 卓
	委 員	宿谷 岩男
	委 員	中田 裕之
	委 員	菅原 京子

(構成員以外)

○市長部局

(市長室長)	清水 竹敏	(子ども部長)	福田 亨
(政策審議員)	松本 敦	(子ども総務課長)	根岸 延好
(自治振興課長)	瀬切 裕子		

○教育局

(生涯学習部長)	古澤 貢	(学校教育部長)	山田 浩一
(教育総務課長)	間中 浩之	(庶務課長)	石田 英樹
(生涯学習課長)	稲垣 雅世	(文化推進室長)	森岡 有子

○事務局

(教育総務課長)	間中 浩之	(生涯学習課生涯学習係長)	園田 広幸
(教育総務課庶務係長)	栗原 栄	(文化推進室室長補佐)	立花 義寛
(教育総務課庶務係主査)	森住 まどか		
(教育総務課庶務係主査)	菅井 学		

4 議 題

- (1) 開 会
- (2) 挨 拶
- (3) 新教育委員の紹介
- (4) 議 事

ア 平成29年度 第3回 川口市総合教育会議の会議録について

イ 「川口市文化芸術振興指針（案）」及び「川口市文化芸術基本計画（案）」  
について

(5) 閉 会

## 5 議事の要旨

### 【開会】

事務局（教育総務課長）

皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、平成30年度 第1回川口市総合教育会議を開会させていただきます。

私は、事務局を努めさせていただきます、教育総務課長の間中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、傍聴希望者が1名いらっしゃいますので、これより入室をしていただきます。

### 委員

了承

### 【傍聴者入室】

事務局（教育総務課長）

それでは、本日お配りしております次第に基づき、進めさせていただきます。始めに、奥ノ木市長から、ご挨拶をいただきたいと存じます。

### 【挨拶】

奥ノ木市長

皆様こんにちは、本日は年末のお忙しいところ、本年度第1回川口市総合教育会議にご参集いただき、ありがとうございます。

早いもので、今年も残すところわずか、10日ばかりとなりました。

さて、1年間を振り返ってみますと、1月に新庁舎建設の起工式、2月は市長選挙、4月から中核市へ移行、同時に新校の開校、それから火葬施設の開設、さらには歴史自然公園・イイナパークの開園ということで、ずっと大きな事業の開花が続きました。7月は第15回のDシネマ国際映画祭、さらに、8月の最終に行われたたたら祭りで、あの猛暑にも関わらず、31万人の人に来ていただきました。さらに、同じ8月にフィンドレー市への訪問がありました。その中で、ありがたかったのが、フィンドレー市から何回も川口市に来てくれていて、私は初めて訪問して、そこで友好都市協定を結んできて、それに基づいて教育の連携、協定も併せて結ばせていただき、留学生を来年から送るための、その前

の準備ができました。引き続き、10月には「市産品フェア」、さらにはその「市産品フェア」の中で「中小企業都市サミット」を開催し、全国の中小企業を抱えている市が、その首長、商工会議所の会頭が集まり、そこで中小企業に関する宣言「川口宣言」ができました。さらに、11月10日には、中核市移行記念式典が行われ、11月には「日光御成道まつり」、これはみなさんのお陰で15万人もの方にお越しいただき、それも無事に終わらせていただきました。また、12月2日に行われた市民マラソンでは、7,200人の参加者が、市内だけではなく、市外の方からも来ていただき、無事に、大成功裏に終了することができました。明日、議会の閉会日を迎えますが、大きな市の事業は、ほとんどうまく、みなさんのお陰で終了したのではないかと、そのように思っております。本当にありがとうございます。

さて、今日は、「川口市文化芸術振興指針（案）」及び「川口市文化芸術基本計画（案）」について、委員の皆様と意見交換をしていきたいと考えて、お集まりいただきましたので、教育委員会から概要をご説明いただきながら、意見交換ができればと思っております。

それでは、本日の会議につきましても、忌憚りの無いご意見を頂くことをお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。

### 【新教育委員の紹介】

#### 事務局（教育総務課長）

ありがとうございました。

続きまして、大きな3「新教育委員の紹介」に移らせて頂きます。

山口前教育委員の任期が10月6日で満了となりましたことから、9月市議会において議会の同意を経た後、新たに10月7日に菅原教育委員が奥ノ木市長から任命されました。

菅原教育委員におかれましては、既に教育委員の職務にあたっていただいているところでございますが、本総合教育会議は委員として初めての出席となりますことから、ここで、一言ご挨拶をお願いいたしたく存じます。

#### 【菅原教育委員より、挨拶】

### 【議事】

#### 事務局（教育総務課長）

どうもありがとうございました。

次に、大きな4「議事」に移らせていただきます。議事進行につきましては、奥ノ木市長をお願いしたいと存じます。

#### 議長（奥ノ木市長）

それでは、これより私が議事の進行を努めさせていただきます。

はじめに、議事の（1）『平成29年度 第3回川口市総合教育会議の会議録について』

でございますが、第3回会議録については、事前に事務局より配付させて頂いておりますが、この内容について、修正等のご意見はございませんか。

【「異議なし」、の声】

#### 議長（奥ノ木市長）

異議なし、とのお声を頂きましたので、平成29年度第3回会議録については、お手元のとおりにさせていただきます。

なお、会議録の署名人については、川口市総合教育会議運営要綱第10条第2項の規定により、私から2名の方を指名させていただきます。それでは、第3回会議録の署名人については、宿谷委員と、中田委員のお二人をお願いいたします。

続きまして、議事の(2)「川口市文化芸術振興指針（案）」及び「川口市文化芸術基本計画（案）」について、お話をしていきたいと思っております。

それでは始めに、教育委員会より説明をお願いします。

#### 生涯学習部長

それでは、議題の(2)、川口市文化芸術振興指針（案）及び川口市文化芸術基本計画（案）について、ご説明申し上げます。

本日の資料は3点ございます。はじめに、スライドの資料でございます。次に、A3版二つ折りの「川口市文化芸術振興指針（案）」、最後に、冊子となっております「川口市文化芸術基本計画（案）」の3点でございます。資料のご不足がありましたら、お声掛けください。

よろしいでしょうか。それでは、これからの説明は、スライドの資料を用いて説明いたします。なお、スライドの右肩には、計画の該当ページを記載しておりますので、併せてご参照ください。

はじめに、「策定の経緯」でございますが、平成28年3月に「川口市文化芸術振興条例」が公布されました。この条例は、議員提案条例であり、党派を超え、議員相互の勉強会から開始され、議論を重ね制定に至ったものでございます。

この条例では、市民の文化芸術に関する活動の充実を図ることを目的とし、「心豊かな活力ある市民生活と 魅力あるまちづくり」を目指しております。

そして、平成29年6月には、「文化芸術振興基本法」の一部改正により、名称が「文化芸術基本法」に改正されました。同法では、文化芸術に関する活動を行う者の自主的な活動を尊重するとともに、その活動を促進することが示されております。国と地方公共団体の責務を明らかにし、市には地方文化芸術推進計画策定の努力義務が課されました。本市におきましては、「川口市文化芸術振興条例」第6条に計画を定めることを明記しておりますことから、指針及び計画を策定するものでございます。

策定にあたりましては、平成29年11月の「川口市文化芸術審議会」を設置以降、5

回の審議を重ねて参りました。

なお、参考といたしましては、国には、基本法のほか「文化芸術の振興に関する基本的な方針」という名称のガイドラインがあり、また、県には「文化芸術振興基本条例」と「文化芸術振興計画」がございます。

次に、「策定の趣旨」でございますが、文化芸術は、人々に喜びや感動、安らぎを与え、豊かな感性や創造性を育みます。私たちの生活に潤いをもたらし、人間形成にも大きく影響を及ぼすものでございます。そして、文化芸術を創造することや享受することは、自己を発見し、達成感や生きがいをもたらします。

文化芸術の分野において、一人ひとりの自己実現を達成するにあたり、活動の自主性を尊重し、多彩なジャンルの様々な活動の意欲を高め、創る側も、受ける側も、互いに交流し、協力し合えることをめざしております。

これまで、行政は、個々の活動を支援する事業を進めておりましたが、改めて、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、指針及び計画を策定する必要があります。

次に、「計画の位置付け」でございますが、本市には、第5次川口市総合計画がございます。総合計画には、スライド上段にお示しいたしましたとおり、めざす姿が5つ設定されております。そのうち、「めざす姿Ⅱ」として示しております「子どもから大人まで“個々が輝くまち”」が文化芸術行政に関連するものでございます。

この総合計画のめざす姿を、教育分野から実現するため、スライド下段にお示したとおり、川口市教育大綱の基本目標として5つの施策が定められております。このうち、基本目標Ⅲの「市民が自己実現をめざせる環境づくり」が文化芸術分野の目標となります。

教育大綱では、「一人ひとりが輝く、しなやかさとたくましさをそなえた人材を育てる川口の教育」を基本理念と定めております。

この指針と計画は、これらの計画を上位計画に位置付け、策定するものでございます。

川口市教育大綱には、その基本理念を実現するため、実践的な活動を定めた川口市教育振興基本計画がございます。

川口市教育大綱には、先程申し上げました5つの基本目標に10の施策がございます。文化芸術分野は、そのうち、施策5の「生涯学習活動の支援」、施策7の「文化芸術活動の支援」、施策8の「教育的資源の活用」、施策9の「歴史的資源の保護と活用」の4つの施策に関連いたします。このうち、施策7の「文化芸術活動の支援」が、その中心的な施策となります。このような位置付けのもと、指針と計画を定めるものでございます。

次に、「計画の期間」でございますが、第5次川口市総合計画は、平成28年度から37年度までを計画期間としております。川口市教育大綱と川口市教育振興基本計画は、総合計画に合わせ、平成28年度から開始し、32年度までの5ヵ年計画として定めております。

文化芸術振興指針と基本計画は、「川口市文化芸術振興条例」の公布後、検討を開始したことから、計画期間を平成31年度から35年度までの5年間としております。

また、次期見直しにあたりましては、教育大綱・教育振興基本計画の見直しに併せ、整合性を図って参ります。

次に、「基本理念」でございますが、次の5点でございます。この5点は、文化芸術振興条例第3条の基本理念と同様でございます。

1点目といたしまして、「文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性を尊重すること」、2点目といたしまして、「活発に活動できる環境を醸成すること」、3点目といたしまして、「市民のだれもが等しく、鑑賞し、参加し、創造することができること」、4点目といたしまして、「地域の伝統的文化が引き継がれるようにすること」、5点目といたしまして、「文化芸術活動を行う者や市民の意見が反映されること」でございます。

これらの基本理念に基づき、基本目標及び各施策と主な取組を定めております。

引き続き、ここから先は、文化推進室長からご説明いたします。

### 文化推進室長

引き続き、文化推進室長からご説明申し上げます。

この指針及び計画では、基本目標の1から3までの3本の柱としており、この基本目標には、それぞれ2本の施策が連なり、6本の施策で構成してございます。

基本目標の1は、地域の特性を活かしたまちづくりとしています。基本目標の2は、文化芸術を支える人材の育成及び支援としています。基本目標の3は、文化芸術に触れる環境の整備としています。

ここからは、それぞれの施策とその施策を進めるうえでの中心となる取組を定めています。

施策の1には、主な取組が①から⑤まであり、市民ひとり一人が多彩なジャンルの文化芸術に触れる機会を提供するものです。

写真にあります川口市美術展は、市民対象の洋画や彫刻などの公募展です。この事業は、鑑賞する側としては、身近に質の高い多様な作品に触れることができるとともに、作家側としては、発表する場が整っていることとなります。取組①及び⑤とつながる事業となります。

青少年ピアノコンクールは、小学生から高校生までを対象としたピアノコンクールです。取組①・③・⑤に繋がる事業です。川口市文化祭は、川口市文化団体連合会や川口市民音楽協会の民謡や太鼓などの成果を発表する場です。取組①・③・④・⑤に繋がる事業です。

このように、施策1に係る内容を3つの事業を例として説明しましたが、施策6までの個別の事業は、その事業の方向性や指標を計画書にそれぞれ記載しております。その指標や方向性を示すことにより、めざすべき姿を達成するための道しるべとしています。

これまで実施してきた事業を、基本目標・施策に改めて整理し直すことで、目標を明確化し、関連する事業相互の連携を図りやすくし、事業の充実が図れるものと考えています。

施策の2は、地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりの推進です。

取組①から③まであり、市民・企業・行政が文化芸術を支援する仕組みづくりを創出す

ることをめざします。

文化振興基金は、活動者である市民や団体に対し、財政的な支援を行う企業等の協力の橋渡しをする事業で取組①に繋がる事業です。次に、旧田中家住宅ですが、歴史的文化遺産としての価値だけでなく、文化芸術の発表の場としても活用しています。今後は、文化財センターの従来の事業と連携し、情報発信を強化し、活用できる場所の幅を広げる事業として、取組②・③に繋がる事業です。

施策の3は、文化芸術活動を担う者及び次代の担い手の育成及び支援です。

取組①から④まであり、次世代を担う子どもや青少年の豊かな感性を育むための環境整備と継承する担い手の育成や支援を進めます。

親と子の音楽会は、親子一緒に合唱やオーケストラに触れる場です。青少年の健全育成に望ましい環境整備の事業で取組③に繋がります。

放課後子ども教室は、多彩なメニューを通じて、子どもが健やかに育まれる環境をつくる事業で、そのメニューの中で文化芸術に触れる機会を提供するものがあり、取組③の事業です。

市民コンサートは、市内ゆかりの若手アーティストを支援する事業で、市内イベント等に幹旋し、機会を提供するもので、取組②・④の事業です。

本市には、文化芸術分野の代表として、川口市文化団体連合会や川口市民音楽協会がありますが、どの会も少子高齢化が課題となっています。若手の新規加入者が増えていない傾向にあります。そのため、若手の育成や、青少年期等の文化芸術に触れる機会を充実させるなどの事業を進めていきます。

施策の4は、文化芸術活動の継承及び保護の推進です。

取組①から③まであります。本市には、長い歴史や風土に育まれてきた固有の伝統文化が数多く残されており、伝統文化を将来にわたって継承していくため、後継者の育成・支援を行います。

「江戸袋の獅子舞」や「川口の木遣」など、無形民俗文化財などに対し、催事のときの広報や継承のための教室開催などに対し支援をいたします。取組①・②に繋がる事業です。

文化三賞表彰式は、長年活動しているかたや、指導する立場で活躍しているかた、また、青少年の活動の模範となる児童生徒を表彰するもので、次代を担う人材が、活動を継続する意識付けができるよう進めており、取組③に繋がる事業です。

本市が所有する文化資源や人材の魅力を再発見し、新たな魅力を発信するため、関係団体や個人が連携して取り組む仕組みづくりをおこなっていきます。

施策の5は、教育活動及び生涯学習の場における文化芸術への支援です。取組①から④まであります。

子どもや青少年期における様々な文化芸術の体験や感動は、生涯にわたり、文化芸術を理解する基盤になり、人生観や職業観に影響を与えます。このことから、学校教育や生涯学習の場において、鑑賞や体験学習などに触れる機会を広げ、専門家からの刺激により多様な可能性を創出します。

市民大学は、市内外の大学等と協力し、文学・歴史ほか現代的課題を学ぶ事業を実施するもので、取組①・②・③・④に繋がる事業です。

小中高校の書初め展は、学校教育の場との連携事業ですが、自らを高め、仲間と高めあう場となるよう機会の充実に努めるもので、取組②・④と繋がる事業です。

歴史自然資料館は、この春イイナパーク川口内にオープンしましたが、地域発展に貢献した先人の活躍を披露することなどで、文化を大切にし、地域への関心や愛着を生み出す事業で、取組②・③・④に繋がる事業です。

施策の6は、文化芸術施設の充実及び活用の推進です。

取組①から③まであり、芸術施設であるリアやアトリアなどにおいて、優れた活動に親しむ機会を提供することで、文化芸術分野の意識の向上を図ります。ここでは、郷土資料館・幸栄公民館・アトリアの写真を掲載しましたが、ハード・ソフトの両面からの充実を図り、活性化していきます。

今回の計画策定にあたり、市の総合計画の市民意識調査などを分析したところ、施設の改修や整備に関する意見がありました。その他、その次代に応じた最先端の設備を求める声などもありました。将来的な視点での長寿命化計画を策定し、修繕・改修をしていく必要があると考えております。

次に、これは、文化芸術の事業の一環として、市制80周年の周年行事でございます。リアや旧田中家住宅を会場として実施しており、本計画書に記載はしてはおりませんが、今後も臨時的な事業の枠として、実施していくことなど検討すべきものと考えております。

次に、計画の推進体制ですが、基本理念にあるとおり、活動者の自主性や創造性を尊重することから、主体者として、活動者、行政、企業、アーティストのそれぞれの役割があるものと考えています。

また、事業を推進するにあたり、実効性を確保する必要があることから、PDCAサイクルを繰り返し、進めます。評価にあたっては、総合計画における行政評価及び教育振興基本計画における事務点検・外部評価を活用して実行したのち、「文化芸術審議会」において、報告するものと決めました。

最後に、この計画は、すでにパブリックコメントを終了しており、続けて、特別委員会において議論をいただいているものでございます。この会議の後、文化芸術審議会から教育委員会に答申し、策定するものでございます。

委員の皆様におかれましては、ご意見等ありましたらお願いしたいと存じます。

説明は以上でございます。

### 議長（奥ノ木市長）

ただ今、教育委員会から「川口市文化芸術振興指針（案）」及び「川口市文化芸術基本計画（案）」について、説明がありました。これらについて、ご意見等がありましたら、お願いいたします。



## 中田委員

今の説明の中で、パブリックコメントを実施したとありましたが、どんなご意見がありましたか。

## 文化推進室長

パブリックコメントは、4名、延べ数で10件ございました。うち、2件は内容が同じものでございます。内容といたしましては、「音楽ホールがほしい」、「防音設備がある施設がほしい」、また「予約が取りづらい」などの意見でございました。結果として、この計画策定のためのアンケート調査にも同様のご意見がありましたことから、施策6の中で研究する旨で記載してございます。

## 奥ノ木市長

リリアは、ものすごく人気があり、非常に多くの方に利用していただいております、普段、多くの方が抽選に参加して、やっと施設の予約が取れるというのが現状です。

あとは、私もいろんな催し物行っていて感じるのは、川口市がいろんな催し物の発信をしているわけですが、なかなかそれが市民の皆さまに行き渡っておらず、この催し物がもっと多くの市民に知っていただけたらと、そう感じる事業が結構あります。こんなに素晴らしい事業なので、もっと市民のみなさんに来ていただければいいかと、感じる事業が結構あります。この点については、工夫していかななくてはいけないかなと思っておりますが、その辺は、生涯学習部長、何か計画しているのかな。

## 生涯学習部長

市の事業の中には、高い謝金を使い、いい事業を計画しているにも関わらず、なかなか定員が埋まらない場合も時々ございますが、積極的にPRを行い、できるだけ多くの方に来ていただけるように心がけております。

## 奥ノ木市長

例えば、予約が「何名まで」とある場合、欠席される方がいらっしゃるもので、そのあたりを考慮して、少し大目の人数にするなどしたらどうかと、職員に話をしているところです。万が一の場合は、追加で椅子を出す等、柔軟な対応をすれば良いのではないかと考えているところです。

最近では、さかなクンに来ていただいた川口市民大学講座、すごく良かったですね。それでも後ろの席の方が、少し空いていたと思います。見に来た子どもは大喜びで帰ったのが現状でありまして、いい事業をやっているんですけども、やはりそれが市民の皆さんにちょっと伝わってないところがあるから、そこは改善していかなければならないと思っており、職員に話をしております。総合教育会議でも、皆さんにお話させていただきました。

### 宿谷委員

児童の文化の体験学習などに関してですが、今お話されたリリアの使用許可を得るためには、抽選が行われていますが、川口市内の公立の学校単位で行われる音楽会については、もう少し柔軟に対応していただく余地はあるものなのでしょうか。なぜかという、一般抽選ですと、火曜日、水曜日等になってしまい、保護者も見たくとも見に来ることができない。そのため、もっと柔軟に対応していただくと、とてもありがたいのですが。

### 奥ノ木市長

分かりました。その辺の対応については、おそらくある程度公的なところは、優先にしてるんだと思うんですけど、これはどうなんですか。

### 茂呂教育長

リリアの場合ですと、1年前に予約がスタートします。その日に各学校の代表が来て、抽選をしているのは事実です。第1希望の日時で予約が取れない場合には、各学校が第2案を持ってきていますので、その日の予約が取れるかどうかで、同じ条件の中で抽選をしております。そのため、どこも予約が取れないのかということ、取れないことはないのですが、全ての学校が第1希望の日時で予約が取れているかということ、その点では少し厳しいという状況でございます。

### 奥ノ木市長

リリアは、元市長の永瀬洋治先生が力を入れて作った施設で、川口の文化の非常に大きな発信基地になっています。先ほど申し上げたとおり、ご利用いただく頻度も非常に高いので文化的な活動ができる場所を分散できるような別の施設もほしいくらいの現状です。そのくらいご利用いただく頻度が高まっております。

### 中田委員

リリアについて、大変活用されていて、という話ですけれども、市の中で、広く考えると、公民館がコミュニティや芸術の発表の重要な場になっていると思います。施設は間に合っているのでしょうか。場所によっては、混み合っていて予約が取れないというような話を聞いたことがあります。どうでしょうか。

### 生涯学習部長

文化芸術の発表の場として、公民館を利用されることも多いと思います。公民館には、それぞれ対象地域があり、中には予約の取りづらい公民館もあるとは思っていますが、地域の方の様々な活動の発表の場として、公民館は積極的に活用されていると考えております。

## 中田委員

公民館を設置するにあたって、何々地区というような地図的なもので設置しているのか、それとも、何人あたりで設置するというものなのでしょうか。

## 生涯学習部長

公民館につきましては、かつては、国（文部科学省）の方針で、中学校区ごとに1館程度設置するという基準がございました。その後、新しい通知が発出されて、中学校区を基本としながらも、それぞれのコミュニティの形成の状況や、まちの形、コミュニティの形に応じて、設置するようになると変わっております。本市は、26の中学校区に対し、33館公民館が設置されております。こうしたことから、川口市は公民館の数がとても充実している地方自治体ということになっております。

## 奥ノ木市長

川口市ほど公民館活動が充実している市町村はないと思うくらい、公民館は多いと思います。また、そこで活動する団体、それから町会、これも全国に誇れるほど多いんじゃないのかなと、そのように思います。先ほど申し上げたように、今年の8月に、私は、フィンドレー市へ、友好都市の協定を結びに行きました。その時に、現地の敬老会に顔を出してもらいたいという話があり、行ってまいりました。「日本人はなんで長生きするんですか」とご質問がありました。それに対して、私は、3つお話させていただきました。ひとつは、日本人のある程度年配の人は、そんなにたくさんの量を食べませんと申し上げました。アメリカの方はものすごい量を食べるんですが、日本の方はそんなに多くの量を食べませんということ。それから、もうひとつは、日本のある程度の年齢の方というのは、散歩を日課にしている方が多いということをお話しました。フィンドレー市では、街の中で歩いている人をあまり見かけませんでした。ですから、散歩するっていうことがひとつの日課になっている人が多いですということ。もうひとつお話ししたのは、いま話があったコミュニティの場が多いということをお話しました。日本のように町会組織があり、それからレクリエーション協会組織があり、敬老会組織も、それぞれ町会に細分化して、コミュニティ組織があるというところ、そこが大きな違いなのではないかということをお話させていただきました。その中でも特に川口市は、いろいろな問題はありますが、それがうまくできているんじゃないかと。コミュニティ活動は、他市町村に比べて、うまくいっているところじゃないのかなと、私自身は思っております。

## 菅原委員

文化芸術を盛んにするというのは、良いことだと思いますし、子どもたちの情操教育のひとつの場になるので、本当に推進していただければいいかなと思いますが、説明の中で、教育、特に学校との連携ということも説明の中でありましたが、現在、アーティスト・イ

ン・スクールといって、学校の中に入って子ども達と芸術活動をして、というのをやっていますが、今後の施策の具体的な計画によると思いますけれども、これ以上、学校の中で、時間を使って何かやるという新たな取組は、学校現場を考えると非常に厳しいのかなと思います。しかしながら、子どもの情操教育には欠かせないものなので、もし、幼少期の子どもたちや生徒にこういったことを広めていくためには、逆に学校教育の中だけではない場でやるとしたら、どんなところができるのかなということも、ぜひ考えていく価値はあるのではないかなと思います。個人的な意見ですけども、そのことも考えながら、聞いていました。

### 奥ノ木市長

これに対して何か。

### 生涯学習部長

ただいま、菅原委員からお話がありましたように、昨今の幼児、児童生徒、特に小学生は習い事等もされている、あるいは中学生になるとさまざまなクラブ活動等も行っており、非常に忙しいと思いますので、アーティスト・イン・スクールは少ない学校数で、毎年1校やっています。多くの学校で行うという、確かに学校のカリキュラムが詰まっており、学校運営上厳しいということは理解しております。その中でも、学校と相談しながら、できる部分については考えていきたいと思います。また、学校を離れた場であれば、例えば、地域スポーツの中であるとか、日曜日、先日のさかなクンの市民大学公開講座にいたしましても、あれだけの小学生、中学生の方がいらっしゃったので、そういった土曜日、日曜日の場などを活用する、あるいは市民大学であるとかそういったところに、児童生徒も参加できるような企画を、今後も考えていながら、学校と引き続き連携を考えていきたいと考えております。

### 奥ノ木市長

私もいますごく感じているのは、例えば、スポーツにしても音楽にとてもそうなんですが、特にスポーツなんかは、多くの少年野球チームとか少年サッカーチームがありますが、そのチームのメンバーが非常に少なくなってきた、集めにくくなってきたと聞いております。それは、音楽の分野でもやはりそうだと思います。それは、ひとつの大きな理由というのは、スポーツや音楽などが多様化してきたということなのではないかと思っています。昔は、野球とサッカーしかなかったじゃないですか。今はもう、子ども達の中で卓球もあるしバスケットもあるし、その他、水泳もあるしというように多様化してきており、子ども達もそうやって多様化した中でいってるから、少なくなる、集めにくくなるっていうのも出てくるんだと思います。音楽も同じであって、それぞれ専門のところで習い事をしたり、学校だけではなく、いろんなところに行くようになってきていると、そういう現状もあるのではないかなと思っています。ただ、この中でさっき出てきた「青少年ピア

ノコンクール」、これは私も毎年行かせていただいているんですけども、本当に小学生、中学生、高校生のピアノの演奏が、すごいです。そこで優勝した子が、今度はゲストとして出てくるようになったりして、そのような素晴らしいレベルのピアニストになったりするなど、活躍している人も出てきたりしています。そんな分野もありまして、すごく川口にとっていいなと思っています。ただ、先ほど申し上げましたように、もう少し観に来てもらいたいな、聴きに来てもらいたいなと、その時も思うんですけども、それは、もう少し、私どもも工夫していきたいなと思っております。

### 宿谷委員

川口市のまちの形態として、過去にも現在もこれからも、「ものづくりのまち」と言われておりました。そのように環境から見ると、文化芸術の分野では、どのような関わりを持つ方がよいかなど。例えば、観光客が川口に来た場合、新郷の工業団地行って、多種多様な業種がありますから、それを観光のひとつとして見学の場を選んでいきます。そういうふうが発展するとか、各種施設とか、いろいろな考えがあると思えますけども、ものづくりのまちとして形作ってきた川口が、文化芸術にどのように関わっていけばよろしいのかと。

### 文化推進室長

市内に「アートギャラリー・アトリア」という施設がございます。こちらの方では5年間「川口の匠」という企画展を行って参りました。この企画展は、川口の職人達の、ものづくりを通して培ってきたものを美術作品として展示するというものを行ってございまして、大変好評を得たものでございます。今後、このような芸術分野というものと、ものづくりの作品というものを融合した企画展などをまた計画をして参りたいと思えます。そういった観点から、ものづくりのまちというものを見つめ直していく、というような事業を進めて参りたいと存じます。

### 奥ノ木市長

特に、鋳物関係の鋳金工芸、あれは、また川口でもどっか場所を作った時には、バックアップしていきたいと思うのですが、鋳金工芸の作品展は、かなりのレベルのものがあって、これは、ずいぶん今でも他市から鋳金工芸を習いに来てる人までいるのが現状でありまして、そういった分野は、川口市でも更にバックアップしていきたいと思えます。更には、そのような展示会等も、いろいろ確保していかなければならないと考えております。鈴木文吾さん作の聖火台が、来年の9月から約半年間くらい、川口に里帰りしますので、里帰りした時には、大きい作品のため室内展示というわけにもいかないので、キュポ・ラ広場に展示して、半年間は、市民、及び、駅前のキュポ・ラ広場ですから、市民だけではなく、市外の方も見ていただけるような態勢を取りたいと、そのように思って、「ものづくりのまち川口」を更にPRしていきたいと考えております。

### 齋藤委員

先程からいろいろなお話をいただいているんですけども、その中で、文化芸術というのは、非常に継続性が求められるような事業といたしますか、活動かなというように思いますけれども、川口市はまだまだ人口構成が若いなと思いつつも、徐々に、高齢化が進んできているというのが実感することが多くなってきました。団体でいうと活動力が少し低下したりだとか、弱くなっているところもあり、もう少し頑張れるんじゃないかなと思いつつも、なかなかうまくいっていないところもあるような印象を持っています。そんなことを、何か支援というか手助けするような事業みたいなものを、何かお考えであったり、またはそういう予定があったりとかそういうことがあれば、ちょっと教えていただければと。

### 奥ノ木市長

今の齋藤委員のご質問、ちょっと具体的に、例えばこういった分野とかもう少し具体的にお話しいただければ。

### 齋藤委員

例えばですね、地場産業の造園。造園関係に結構私、知り合いがいたりするんですけども、若い後継者が育っていない、というようなお話を聞いたり、文化芸術に関係ないのかもしれませんが、展示会に出すときに作品が集まりにくいとか、こういうのに協力してくれる人が少なくなっているとか、あとは、例えば、学校の先生の中で、美術関係の先生ですね、学校の授業とはまた別に、いろんな分野で、自分の芸術性を披露する場、そういうのものを一生懸命やろうと思うんですけども、どうも周りで協力してくれる方とか指導してくれる方がいなくて、なかなか悩んでいるところがあると、そんなに多くはないんですけど、そういうふうにお話を聞いたもんですから、何かそういう方たちに対して、場所もそうですし、技術的なものとか含めて、何か応援してくれるような団体や、制度を充実させてもらえないだろうかというような話なんですけども。

### 文化推進室長

昨年度、例えば旧田中家住宅で「盆栽と生け花展」という展示をいたしました。大変好評でございましたことから、今年、平成30年になりまして、イイナパークの中の歴史自然資料館でミニ盆栽を作るという小学生を対象にしたワークショップを開催しましたところ、こちらも大変好評でございました。やはり展示を見て、触れるというものを第一歩といたしまして、次には鑑賞する、そして体験するというところで、次の時代につながっていくものと考えてございます。そのワークショップでは小学生を対象にしたのですが、その後、保護者の方から「大人向けのきちんとしたものやっていただけないか」というようなご意見も頂戴しまして、今後の企画も考えているところでございます。そういったと

ところで、世代ごとに対象が異なり、本格的に体験できる企画なども考えていきたいと思っております。また、美術教育の先生方からも、私も委員のご発言のとおり伺ったことがあり、やはり自分の作品を披露するとともに、学校とは異なる場所でのお示しをしたいというようなご意見でございました。既存の施設でそのようなワークショップや教室を開催するという直接的な支援をさせていただければと思っております。先生方としては、教室をご自身で学校外で開催するのは、とても困難なことかと考えておりますので、いくつかテーマに沿って、先生方に来ていただいて、私どもの主催の方で教室やワークショップを開催する仕組みというものを作っていきたいと考えております。

### 奥ノ木市長

川口も特に植木、盆栽、造園関係の展示会は年間通じていろんな場所で、回数も数多く行われていますが、例えばリアも会場になっているし、市役所の中も会場になっているし、緑化センターも会場になっているし、その他の場所、普段の、それぞれ地域でやる文化祭なんかもそういうふうな、特に生け花、盆栽の会場にはなっていることも現実の話でありまして、ただ、今室長が説明したとおり、ワークショップや基本的な学習教室というのは、確かに力を入れなくてはいけないのかなと思っております。それはまた検討していかなくてはいけないのではないかと思います。

やはり川口はものづくりだけじゃなくて、植木関係ですね。これが今は、向こうの、緑化産業の盛んな地域では、それぞれ特色が出てきているというのが現状です。例えば、神根地区は野菜、それから赤山の切り花、そして安行の盆栽・植木、あと戸塚も野菜、それから、新郷あたりも野菜・果物とか。そういうふうな、それぞれの緑化産業が盛んな地区でも特色があって、生け花なんていうのは切り花でしょ。切り花の業界と結びついてやっているのが、多くなってきているというのが、現実です。先程言った、更なるレベルアップのバックアップも考えていきたいと思っております。

365日、川口市を廻っていると、今、皆さんが話ししている内容はだいたい分かってくるものです。

やはり、先ほど申し上げた発表する場の少なさ、これは否めないというのが今の現実ではないのかなと思っております。市内の各施設の老朽化が進み、耐震性を図る等、様々なことをしていかななくてはいけないとか、いろんな、順番に考えていかななくてはいけない。場所を確保しなくてはいけない。さっき申し上げたように、ありがたいことに、リアが簡単に予約が取れないほどふさがっているというのが現状であります。例えば、宿谷委員が言ったように、やはり学校とかそういうところがもう少し取りやすく、考えなくちゃいけない。やはり、場所の確保が大変だというのが現状でございます。

### 議長（奥ノ木市長）

まだまだ意見交換をしたいところではございますが、時間に限りもございますので、このあたりで終了とさせて頂きたいと思っております。

本日意見交換をいたしました指針案や計画案については、私の考えや思いも述べさせていただきましたので、教育委員会における事業実施の際に検討していただければと思います。

それでは、議事につきましては、これにて終了となりますので、進行を事務局に戻します。

#### **事務局（教育総務課長）**

奥ノ木市長ありがとうございました。

本日はお忙しいところ会議にご出席いただき、また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。以上で、平成30年度 第1回川口市総合教育会議を閉会とさせていただきます。